

消防総第134号
令和3年3月1日

各団体代表者 殿

消防庁総務課長

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

平素から消防行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、マイナンバーカードの普及については、これまでも、昨年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき、各業所管官庁から関係業界団体等に対して、マイナポイント事業による消費活性化策や令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用を念頭に、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけているところです。また、昨年、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ることを目指していく旨の御発言があったところであり、政府として、普及拡大に向け、一層の取組を進めています。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。また、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得やe-Taxによる確定申告等での利用、さらには今後、運転免許証との一体化も検討されている等、マイナンバーカードは、大きなメリットがあるカードです。

政府は、普及拡大に向けた具体的な取組として、マイナポイント事業、カード未取得者に対する申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書の送付などを行っているところであり、こうした機会に多くの国民の皆様がマイナンバーカードを取得していただくため、より一層の普及啓発が必要となります。

貴団体におかれましては、別添の普及啓発チラシをご活用いただくことなどを通じ、貴団体の傘下団体や会員事業者を含めた関係者に対して、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

連絡先
消防庁総務課 小守
電話：03-5253-7506
メールアドレス：j.komori@soumu.go.jp

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「本人確認書類」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「電子証明書」
が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!

本人確認書類
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!

各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!

※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。

上限5,000円分の
マイナポイントがもらえる!

2020年9月から実施中!
キャッシュレス決済で使えるポイント付与!

詳しくはこちら▼



健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!

詳しくはこちら▼



スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの
申請方法は
こちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について Inquiries about My Number System	マイナンバーカード等 Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27